第8回総会議事録

1,開催日時	開 会	令和元年10月25日(金)午後1時30分		議長	佐 藤 清 悦	
	閉 会	令和元年10月25日(金)午後1時53分				
2,開催場所	山田町役場　2階　特別会議室					
3,出席委員	議席番号	氏　　名	出欠	議席番号	氏　　名	出欠
［出席者数］	1	中 村 あ づ 子	○			
出席　6人	2	瀬 川 智 宏	○			
欠席　1人	3	芳 賀 惣 衛	／			
欠員　0人	4	平 澤 義 浩	○			
［凡　例］	5	小 林 隆 広	○			
出席　○	6	佐 々 木 茂	○			
欠席　／	7	佐 藤 清 悦	○			
不応召　×						
4,職務の為会議場に出席した者の指名	職名	氏　　名		職名	氏　　名	
	主事	小　林　徹		主事	篠　山　幸　男	
5,会議書記	主事	小　林　徹				
6,議事録署名人	議席番号	氏　　名		議席番号	氏　　名	
	4	平　澤　義　浩		5	小　林　隆　広	
7,議事内容	別添のとおり					

7,議事内容

―議　決　事　項―

議　　案　　等		議 決 状 況	
議案番号等	議　　案　　等　　名	付議	可決
議案第 24 号	農地法の適用外証明願いについて	1	1
議案第 25 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業に係る利用権貸借）	2	2
議案第 26 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に対する意見について（利用権貸借）	4	4

８,会議の概要

○議長（佐藤　清悦）
ただいまから、令和元年 10 月開催、第8回山田町農業委員会総会を開会いたします。
慣例によりまして、山田町農業委員会憲章を朗読いたしますのでご起立お願いいたします。

（憲章朗読）

○議長（佐藤　清悦）
日程に入る前に、事務局は、前回総会以後の委員の活動状況の報告をお願いいたします。

○事務局主事（小林　徹）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（活動状況報告）

○議長（佐藤　清悦）
ただいまの出席委員数は６名で、委員総数の半数を超えていますので、総会は成立しております。なお、３番芳賀委員より欠席届が出されております。これより、本日の議事日程に入ります。
日程第１、議事録署名委員の指名を行います。山田町農業委員会会議規則第 13 条の規定により当職において指名してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
異議なしと認め議事録署名委員に、４番 平澤委員と５番 小林委員を指名いたします。

（「はい」の声あり）

次に、日程第２、議案第 24 号　農地法の適用外証明願いについて　を議題といたします。
事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局主事（小林　徹）

議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（議案第24号説明）

○議長（佐藤　清悦）
次に現地調査の結果報告をお願いいたします。１番。

○１番（中村　あづ子）
はい。

○議長（佐藤　清悦）
はい、１番。

○１番（中村　あづ子）
それでは、農地法の適用外証明願いの現地調査結果を報告いたします。
番号１の現地調査は午前９時から船越小谷鳥地区の申請地で行いました。立会人は、申請人です。境界は、申請人の説明で確認できました。現況は、原野となっており、震災による浸水被害を受けていることから、農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
なしという声がございましたので、本案を採決いたします。
本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
ご異議なしと認めます。
よって議案第24号は原案のとおり証明することと決定されました。

次に、日程第３、議案第 25 号　農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業に係る利用権貸借）　を議題といたします。

日程第３については、山田町農業委員会会議規則第 16 条の規定により、山田町農林課職員が補足説明をしますので、関係職員を同席させます。

（農林課職員入室）

○議長（佐藤　清悦）

事務局は説明をお願いします。

○事務局主事（小林　徹）

議長。

○議長（佐藤　清悦）

はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（議案第 25 号説明）

○議長（佐藤　清悦）

次に、山田町農林課職員から補足説明をお願いいたします。

○農林課主事（貫洞　翔太）

議長。

○議長（佐藤　清悦）

はい。農林課。

○農林課主事（貫洞　翔太）

農林課の貫洞です。よろしくお願いします。

補足としまして、利用権の設定を受ける者については全て公益社団法人岩手県農業公社となっております。賃借料については全て 10 アールあたり 1,000 円となっております。農林課からの説明は以上です。

○議長（佐藤　清悦）

ありがとうございます。次に現地調査の結果報告をお願いいたします。１番。

○１番（中村　あづ子）

議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、１番。

○１番（中村　あづ子）
それでは、農地利用集積計画についての現地調査結果を報告いたします。
番号１の現地調査は午前 10 時から豊間根木戸口地区で行いました。境界は農林課の貫洞主事の説明で確認できましたし、何ら問題がないとみてまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
番号２の現地調査は午前 10 時 15 分から豊間根山内地区で行いました。境界は農林課の貫洞主事の説明で確認できましたし、何ら問題がないとみてまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○６番（佐々木　茂）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、６番。

○６番（佐々木　茂）
賃借料についてですが、トータル 5,000 円のうち農業公社が 1,000 円だと思うので、残りの 4,000 円は土地改良区への賦課金と説明した方が良いと思う。

○農林課主事（貫洞　翔太）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、農林課。

○農林課主事（貫洞　翔太）
その通りですので今後そのように説明します。

○議長（佐藤　清悦）
６番、よろしいでしょうか。

○６番（佐々木　茂）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　その他にご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　なしという声がありましたので、議案を採決いたします。
　本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　ご異議なしと認めます。
　よって、議案第 25 号は、原案のとおり可決されました。
　次に、日程第４、議案第 26 号　農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に対する意見について（利用権貸借）　を議題といたします。
事務局は説明をお願いします。

○事務局主事（小林　徹）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（議案第 26 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　次に、山田町農林課職員から補足説明をお願いいたします。

○農林課主事（貫洞　翔太）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。農林課。

○農林課主事（貫洞　翔太）
　補足としましては、10 アールあたりの賃借料は 1,000 円となっております。また、織笠第９地割の３筆ですが、すでに農業公社に集積されている農地となっており、今回は未配分だった為、追加させていただきました。織笠の３筆については使用賃借なので使用料は０円となっております。農林課からの説明は以上です。

○議長（佐藤　清悦）
　ありがとうございます。次に現地調査の結果報告をお願いいたします。１番。

○１番（中村　あづ子）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、１番。

○１番（中村　あづ子）
　それでは、農地利用配分計画案に対する意見についての現地調査結果を報告いたします。
　番号１の現地調査は午前 10 時から豊間根木戸口地区で行いました。境界は農林課の貫洞主事の説明で確認できましたし、何ら問題がないとみてまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
　番号２の現地調査は午前 10 時 15 分から豊間根山内地区で行いました。境界は農林課の貫洞主事の説明で確認できましたし、何ら問題がないとみてまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
　番号３、番号４の現地調査は午前９時 40 分から織笠上地区で行いました。境界は農林課の貫洞主事の説明で確認できましたし、何ら問題がないとみてまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　本案については、利害関係人となる委員がおります。
　農業委員会等に関する法律第 31 条第１項の規定により、議事に参与できません。利害関係人はここで退席していただきます。

（利害関係人退席）

○議長（佐藤　清悦）
　本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○２番（瀬川　智宏）

議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、２番。

○２番（瀬川　智宏）
農地中間管理の期間ですが 10 年間と６年間の違いはなんですか。

○農林課主事（貫洞　翔太）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、農林課。

○農林課主事（貫洞　翔太）
織笠の６年間の方ですが、農業公社から問い合わせがあり、すでに集積されていて、事務上の入れ違いがあり、未集積になっていた農地となっており、集積されたのが４年前でその間手続きがされていなかった為、この期間になりました。基本的には 10 年ですが、未配分の４年間があったことから６年間となりました。今回、農業公社から、豊間根の２件分と合わせて配分してほしいとの問い合わせがあったことから今回の総会にかけさせていただきました。

○議長（佐藤　清悦）
２番、よろしいでしょうか。

○２番（瀬川　智宏）
はい。

○議長（佐藤　清悦）
その他にご質問、ご意見があればお願いいたします。

○５番（小林　隆広）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、５番。

○５番（小林　隆広）
使用貸借が０円とのことだがどのようなことなのか。

○農林課主事（貫洞　翔太）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、農林課。

○農林課主事（貫洞　翔太）
今回の使用貸借は０円だが担い手に耕作してもらい、農地を農地として維持してもらうだけでよいということのようでした。

○議長（佐藤　清悦）
５番、よろしいでしょうか。

○５番（小林　隆広）
はい。

○議長（佐藤　清悦）
その他にご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
なしという声がありましたので、議案を採決いたします。
本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第 26 号は、原案のとおり可決されました。
利害関係人を入室させてください。

（利害関係人入室）

○議長（佐藤　清悦）
利害関係人に報告いたします。
議案第 26 号は原案のとおり可決されました。
以上で本日の議事日程を終わります。来月の予定をお知らせいたします。

現地調査は 11 月 18 日月曜日午前９時から予定しております。
調査委員は、２番　瀬川委員にお願いいたします。
総会は、11 月 25 日、月曜日、午後１時 30 分から、役場２階　特別会議室で開催いたします。
これをもちまして第８回山田町農業委員会総会を終了いたします。
お疲れ様でございました。